

平成20年度 決算 まとまる

納付金の大幅負担増により 赤字に転落

7月22日に開催された第90回組合会において、平成20年度決算が可決・承認されましたのでお知らせいたします

新たな高齢者医療制度創設後 初めての決算

平成20年度は、新しい高齢者医療制度や、40歳以上の被保険者・被扶養者を対象とした特定健診・保健指導がスタートし、医療保険制度にとって大きな変革の年となりました。

収入では、組合運営の基盤となるみなさんと事業主から納めていただいた保険料収入が、前年度より722万円増加し、25億9739万円となりました。

支出においては、みなさんのけがや病気の医療費、また出産などの給付金に使われた保険給付費が同比6040万円増加の13億2250万

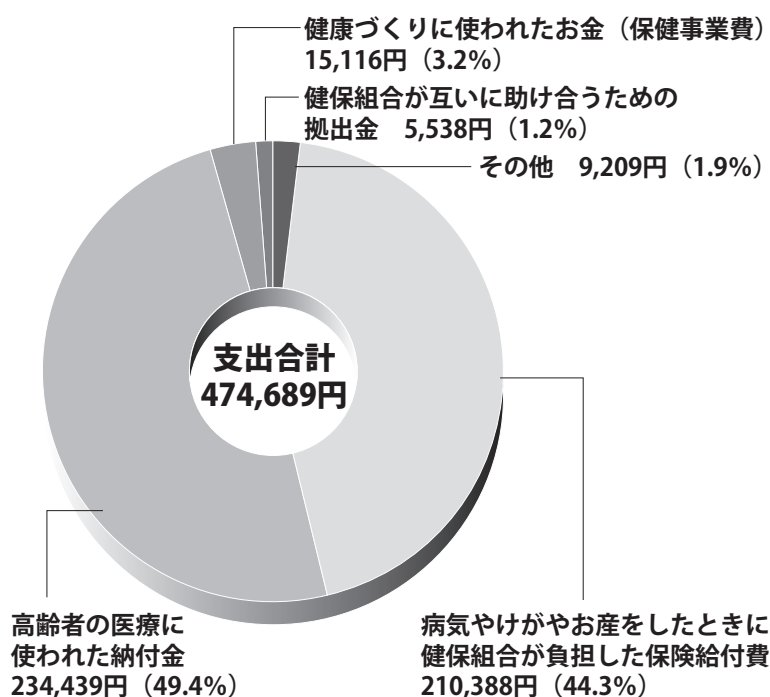
円となりました。

納付金は、現役世代から高齢者医療費への支援として拠出したもので、14億7369万円となり同比3億40万円の増加です。

みなさんの健康づくりにあてられた保健事業費については同比415万円増加の9502万円となりました。20年度からスタートした特定健診・保健指導のほか、各種健診の実施、保養所利用補助などさまざまな事業を行いました。

以上の結果、収入総額32億1724万円、支出総額29億8390万円、収支差し引き2億335万円の黒字となりましたが、実質的な収支である経常収支においては経常収入26億2164万円、経常支出29億4909万円、経常収支差し引き3億2745万円の赤字となりました。

被保険者1人当たりでみた 収支決算（健康保険）



平成20年度収支決算概要

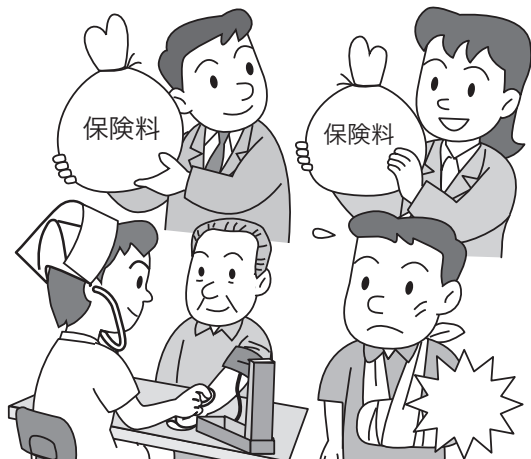
健康保険

■収入

科 目	決算額(千円)
みなさんと事業主から納められた保険料	2,597,385
健保組合が互いに出し合って助け合うお金(調整保険料)	34,939
繰越金	186,418
繰入金	228,781
その他	169,721
合 計	3,217,244

■支出

科 目	決算額(千円)
病気やけがやお産をしたときに健保組合が負担した保険給付費	1,322,497
高齢者の医療に使われた納付金	1,473,685
健康づくりに使われたお金(保健事業費)	95,017
健保組合が互いに助け合うための拠出金	34,810
その他	57,887
合 計	2,983,896



介護保険

■収入

科 目	決算額(千円)
介護保険料	193,662
繰越金等	19,017
合 計	212,679

■支出

科 目	決算額(千円)
介護納付金	191,814
介護保険料還付金	4
合 計	191,818



**21年度以降も厳しい
財政運営が予想されます**

20年度の当健保組合の決算が赤字となった大きな原因は「納付金」です。前述のとおり、納付金は高齢者の医療費に使われており、その多くは健保組合に加入していない人の医療費のために使われています。20年度の数額をみても納付金額は19年度の拠出金(19年度までの名称)額と比べ大幅に増えており、また、保険料収入に占める納付金の割合では57%にのぼります。

これに加え、支出のもう一つの大きな項目である保険給付費が、保険料収入の51%を占めて

います。納付金と保険給付費を合わせたこの2つの支出だけで保険料収入を上回ってしまったため、経常赤字分を積立金からの繰り入れで対応しなければなりません。高齢化が急速に進行している現在、高齢者医療費がますます増え続けることは必至です。21年度以降も健保組合は、納付金への過重な負担によって厳しい財政運営を強いられることになります。

みなさんにおかれましては、健保組合をめぐる厳しい情勢をご理解のうえ、保健事業を上手に活用し、普段から健康づくりなどによりいっそう励んでいただきたいと存じます。また、ジェネリック医薬品の利用など医療費の削減に引き続きご協力いただければ幸いです。どうかみなさんのご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

